

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	清水 貴久
【住所又は本店所在地】	東京都小平市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年1月17日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社シルバーライフ
証券コード	9262
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	清水 貴久
住所又は本店所在地	東京都小平市
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社シルバーライフ 取締役管理部長 今尾 次郎
電話番号	(03) 6300-5629

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社近江屋
住所又は本店所在地	東京都小平市花小金井二丁目23番43号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社シルバーライフ 取締役管理部長 今尾 次郎
電話番号	(03) 6300-5629

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.4
訂正される報告書の報告義務発生日	令和元年12月18日
訂正箇所	令和元年12月25日に提出しました変更報告書No.4の、下記項目に不備がありましたので、訂正いたします。 第2 提出者に関する事項 1 提出者（大量保有者） / 1 （7）保有株券等の取得資金 取得資金の内訳

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	10,000
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	

上記（Y）の内訳	平成27年5月11日付の株式分割（1:100）により普通株式99,000株取得。 平成27年6月16日付の譲渡により普通株式50,000株処分。 平成29年3月4日付の株式分割（1:20）により普通株式950,000株取得。 平成29年10月25日付の新規上場に伴う売出しにより普通株式150,000株処分。 平成30年5月1日付の株式分割（1:2）により普通株式850,000株取得。 平成31年1月23日付の売出しにより普通株式550,000株処分。 平成31年2月20日付のグリーンシュエーションの行使により普通株式82,500株処分。 令和元年10月1日付の株式分割（1:2）により普通株式1,675,500株取得。 令和元年12月18日付の立会外分売により普通株式315,000株処分。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	10,000

（訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/1】

## （7）【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	10,000
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成27年5月11日付の株式分割（1:100）により普通株式99,000株取得。 平成27年6月16日付の譲渡により普通株式50,000株処分。 平成29年3月4日付の株式分割（1:20）により普通株式950,000株取得。 平成29年10月25日付の新規上場に伴う売出しにより普通株式150,000株処分。 平成30年5月1日付の株式分割（1:2）により普通株式850,000株取得。 平成31年1月23日付の売出しにより普通株式550,000株処分。 平成31年2月20日付のグリーンシュエーションの行使により普通株式82,500株処分。 令和元年10月1日付の株式分割（1:2）により普通株式1,067,500株取得。 令和元年12月18日付の立会外分売により普通株式315,000株処分。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	10,000